

○七管本部長の江口です。

○今月の記者懇談会は、管区警備救難競技大会に合わせての開催とさせて頂きました。この後、場所を替えまして制圧競技の決勝トーナメント、人命救助競技にご案内しますので宜しくお願いします。

○さて、今月に入って、管内では、27隻の船舶海難、14名の人身海難が発生し、残念ながら9名の方がお亡くなりになっております。

○このうち、12日に福岡管内、宗像市の大島で発生した人身事故は、夜間、磯釣り場所への移動中に波にさらわれた海中転落・死亡事案

○また、19日に長崎管内、長崎市樺島（かばしま）沖で発生した船舶事故は、漁船とプレジャーボートの衝突によるプレジャーボート乗船者の死亡事案ですが、いずれも亡くなられた方は救命胴衣を着用していませんでした。

○記者本日のプレスリリース1点目では、「ライフジャケット着用強化キャンペーン」についてご報告申し上げます。

○海での活動においては、大切な命を守るためライフジャケットの着用が極めて重要です。

来年2月には、法改正によりライフジャケットの着用義務違反について、船長に違反点数が課されることとなります。これに先だってライフジャケット着用に関する安全推進活動を1週間後の12月1日から2か月間、集中展開するものですが、実施にあたっては、公益社団法人九州北部小型船安全協会と協同して官民連携のもと推進することとしております。

○七管区全体でも保有する巡視船艇は65隻に過ぎません。安全推進活動にあたっては、同協会の活動中核である海上安全指導員の方々、そして安全パトロール艇の活躍が大きな力となります。

本日は、公益社団法人「九州北部小型船安全協会」の中嶋専務にお越しいただきありがとうございますので、同協会の活動についてご紹介して頂きます。

○また、引き続きまして、ライフジャケットの種類、正しい着用方法等について、海上保安官がモデルとなり展示いたしますので、参考にさせていただければと思います。

○そして、広く海で活動する方々に、改めてライフジャケットの着用の重要性を知ってもらうためには、何といたっても関連の報道をしていただくことが最も効果的です。是非、巡視艇と安全パトロール艇の合同啓発活動等についても取材して頂ければと思います。宜しくお願いします。

冒頭、私からは以上です。